

## 2019年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	ぶどうの家		所管課(TEL)	福祉課 (248-9003)
所在地	須坂市大字日滝 327 番地		設置年月	1996年4月
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。			
施設概要・設備	建物の構造：鉄骨平屋建て 敷地面積：1633.93㎡ 延床面積：322.70㎡ 施設の内容：事務室、相談室、作業室A、作業室B、食堂（兼集会室・娯楽室）、男子静養室、女子静養室、物置、洗濯・シャワー室			
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会（公募しない）			
指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日			
指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 利用契約に関する業務</li> <li>（2） 施設及び備品等の維持管理に関する業務</li> <li>（3） 作業訓練等に関する業務</li> <li>（4） 利用料の徴収に関する業務</li> <li>（5） 障害者総合支援法に基づく施設運営に関する申請業務</li> <li>（6） 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務</li> </ul>			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比（%）
	就労継続支援B型		延1,816人	86
	（特記事項）			
指定管理者の 予算及び決算	項目	予算額（円）	決算額（円）	
	指定管理料	4,000,000	4,000,000	
	利用料収入	0	0	
	支出額合計	22,285,000	17,829,366	
	（特記事項） 元年度自立支援給付費 10,552,510円			

2 市（担当課）による評価（評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	○	協定書に基づき実施。
	法令の遵守	○	関係法令を順守している。
	適正な人員配置	○	適切に行われている。
	職員の労働環境確保	○	労働環境に配慮している。
	職員の研修・教育	○	研修、講習などに参加している。
	文書・帳簿の管理保存	○	適切に行われている。
	報告書等の提出	○	適切に行われている。
	口座管理・経理	○	適切に行われている。
	施設の使用許可・条件	-	
	備品の管理	○	適切に行われている。
	清掃業務	○	適切に行われている。
環境への配慮	○	節電等留意している。	
危機管理対策	緊急事態の対応	◎	年2回訓練を行い適切に行われている。
	安全への配慮	◎	利用者の状態を把握し配慮している。
	個人情報の保護	◎	個人情報の保護に常に心がけている。
	施設設備の保守管理	○	適切に管理している。
	重要事項の報告・連絡・届出	○	適切に行われている。
	保険の加入	◎	指定管理者で保険に加入している。
	管理物件に対する損害賠償等	◎	指定管理者で保険に加入している。
運営状況	施設利用状況	○	利用者が定期通所できるよう支援している。
	自主事業実施状況	◎	適切に行われている。
	地域との連携	◎	ふれあい祭り等を開催し、良好な関係づくりに努めている。
	その他取組み	-	
	管理に係る収支状況	○	適切に行われている。
	自主事業に係る収支状況	○	物資の斡旋や自主製品の販売、催事への出店等、工夫して収入増に努めている。
	サービス向上への取組み	◎	アセスメントと個別支援計画を作成し、向上に取り組んでいる。
	PR等広報活動	△	積極的な広報は行っていない。
	苦情・要望への対応	○	適切に行われている。

### 3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	2020年3月23日（月）
	調査対象	利用者
	調査方法	意見交換会（出席者全員で1年の振り返り）
	調査結果	<p>1 作業と工賃 ぶどうの家では、事業所内で行う企業からの受託作業、須崎市等から委託されている清掃業務のほか、自主製品を販売しているが、利用者の適正も違うほか、年金と工賃のみで生活を賄わざるを得ない利用者とならぬ利用者がある。</p> <p>2 土曜開所・RCT 一人で遠出できない利用者には、土曜開所日のドライブの機会も提供したいが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から外出を控えざるを得ない。事業所内でのRCT（余暇活動）が中心になる。</p>
利用者からの意見・要望・苦情等	<p>居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。精神的な好不調の波や加齢による体力の衰えなどから、外の掃除の負担が大きいとの声もあり、令和2年から保健センターの掃除を受けないこととした。</p> <p>また、作業だけでなくリフレッシュの機会を求める声も多いが、自粛せざるを得ない状況もある。新型コロナウイルス感染の終息状況をみながら検討する。</p>	

### 4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

2019年度の自己評価	<p>毎月の工賃支給日に、直近の1か月を振り返り、利用者それぞれの反省点、成果等を確認する。そこから利用者それぞれの適正にあった作業に従事できるよう配慮した。</p> <p>利用者の減少傾向、高齢化の中で、今後は、施設外就労の在り方の検討や効率のいい新規事業の発掘も課題である。</p> <p>なお、令和2年度からコーヒーの生豆を焙煎し販売する取り組みを始めてみたい。</p>
-------------	--

### 5 市（所管課）による総合評価

<p>利用者の減少に伴い訓練等給付費が減少している。</p> <p>現利用者からは現状維持を望む声は多いが、新規利用希望者はほとんどいない。30年4月の報酬改定の影響もあり、工賃増に向けた作業の見直しや定期通所のための就労意欲向上、心のケア等にも重点を置き、まず家からぶどうの家に出てこられるよう利用者一人一人への丁寧な支援を心がけている。</p>
--